

# 看護学教育モデル・コア・カリキュラム(案)

## 作業経過報告

平成 29 年 3 月 13 日



# 目 次

○ 看護学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方 .....	1
○ 看護学教育モデル・コア・カリキュラム概要 .....	
○ 看護系人材として求められる基本的な資質・能力 .....	
<b>A 看護系人材として求められる基本的な資質・能力 .....</b>	
A-1 プロフェッショナリズム .....	
A-1-1) ○○○○	
A-1-2) ○○○○	
A-1-3) ○○○○	
A-2 看護学の知識と看護実践 .....	
A-2-1) ○○○○	
A-2-2) ○○○○	
A-3 根拠に基づいた問題解決能力 .....	
A-3-1) ○○○○	
A-4 コミュニケーション能力 .....	
A-4-1) ○○○○	
A-4-2) ○○○○	
A-5 保健・医療・福祉における協働 .....	
A-5-1) ○○○○	
A-6 ケアの質と安全の管理 .....	
A-6-1) ○○○○	
A-6-2) ○○○○	
A-6-3) ○○○○	
A-7 社会から求められる看護の役割の拡大 .....	
A-7-1) ○○○○	
A-7-2) ○○○○	
A-8 科学的探究 .....	
A-8-1) ○○○○	
A-9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢 .....	
A-9-1) ○○○○	
<b>B 社会と看護学 .....</b>	
B-1 ○○○○ .....	
B-1-1) ○○○○	
B-2 ○○○○ .....	
B-2-1) ○○○○	
B-3 ○○○○ .....	
B-3-1) ○○○○	
B-4 ○○○○ .....	
B-4-1) ○○○○	
:	
<b>C 看護学一般 .....</b>	

C-1 ○○○○ .....  
 C-1-1) ○○○○ .....  
 C-2 ○○○○ .....  
 C-2-1) ○○○○ .....  
 C-3 ○○○○ .....  
 C-3-1) ○○○○ .....  
 :

D 看護実践の基本となる専門基礎知識 .....  
 D-1 ○○○○ .....  
 D-1-1) ○○○○ .....  
 D-2 ○○○○ .....  
 D-2-1) ○○○○ .....  
 D-3 .....  
 :  
 :

E 多様な場における看護実践に必要な専門知識 .....  
 E-1 ○○○○ .....  
 E-1-1) ○○○○○ .....  
 E-2 ○○○○ .....  
 E-2-1) ○○○○ .....  
 :

F 臨地実習 .....  
 F-1 ○○○○ .....  
 :

G 看護学研究と専門性の発展 .....  
 G-1 ○○○○ .....  
 :

○ 参考資料1 看護系人材が関わる法律一覧 ..... ○  
 ○ 参考資料2 医療・福祉系職種の概要と国家試験科目 ..... ○  
 ○ 参考資料3 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」策定までの経過 ..... ○  
 ○ 検討組織の設置・委員名簿 ..... ○  
 ○ 索引 ..... ○

# 1 看護学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方

## 2 1 基本理念と背景

### 3 ○現行の看護学教育における課題

4 平成4年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の施行等を契機に、我が国における看  
5 護系大学は急増の一途を辿り（平成3年度11校、平成29年度255校）、質の高い看護系人材の供  
6 給を増大させている。

7 こうした中、平成21年に「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」が文科省を  
8 事務局に設置され、平成23年3月に最終報告書が取りまとめられたところである。

9 同報告書により、看護学教育における質的向上が図られたところであるが、更なる改善が必要  
10 な課題として、以下のような指摘がある。

11 （事務局注：以下の指摘のように、本検討会でいただいた内容を、記載予定）

- 12 ● 実習場の確保に大きな課題がある。地域を学ぶための実習に出る方法には、時間的、経費の  
13 観点から限界がある。（上泉委員）
- 14 ● 調査結果から指定規則の枠組みを用いている大学が約7割であり、これらの大学でも実習先  
15 の確保が困難。指定規則を踏まえると病院看護の学習が中心であり「地域に住まう」ことの  
16 観点が見えにくくなっている。（上泉委員）
- 17 ● 看護系大学の教員は入れ替わりが激しく、その大学の理念と目標を踏まえた組織的な教育と  
18 という点では、課題を抱えている。（齋藤委員）
- 19 ● 卒後、継続教育にて臨床薬理学が重要視される一方で、卒前では養成所と同程度の教育。学  
20 部教育と卒後の看護実践との乖離が大きく、この機会に看護のニーズ、社会のニーズに即し  
21 た改善が必要。（柳田委員）

### 22 ○社会の変遷への対応

23 近年、我が国においては、社会保障と税の一体改革や高等教育における様々な改革が進ん  
24 できた。これに伴い、社会の中での看護の位置付けの変化や患者の動きに伴う医療費と財源  
25 との関係、限られた医療資源の有効活用について理解する必要がある。

26 また、チーム医療や多職種連携の一員としての役割を尊重しつつ、患者中心の看護の実現  
27 に向け、看護独自の専門性を発揮することが求められる。これらのことは、表層的な社会の  
28 動きに対応することが看護学教育の目的ではなく、今後も起こるであろう様々な変化を予測  
29 し、対応できる看護系人材を養成することが目的であることを意味する。

30 特に、地域医療構想に基づく医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築とが同時  
31 に求められている中で、地域包括ケアシステムへの対応を踏まえた看護実践能力の修得が今  
32 後の看護学教育において求められている。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37

(事務局注：以下の指摘のように、本検討会でいただいた内容を、記載予定)

- 地域包括ケアで求められる看護師の役割を踏まえた見直しが必要 (川本委員)
- 地域包括ケアを担う力が求められていることから、ヘルスプロモーションや予防の重要性を理解し、地域で看護活動を推進する基礎的能力を修得してほしい。(野村委員)
- 地域包括ケアシステムへの対応が必須である状況で、20 の看護実践能力のうち、7) 個人と家族の生活を査定する能力、8) 地域の特性と健康課題を査定する能力、10) 健康の保持増進と疾病を予防する能力、などの修得を踏まえた学び方の見直しが必要。(上泉委員)
- 医療の高度化・活動場所の多様化にあわせ、対象者の身体状況を観察・判断できる能力の育成が不可欠 (川本委員)
- 従来型の医療施設入院型看護とともに、地域、家庭で生活する人への看護も強化する。(井村委員)

○看護学における「基本的な資質・能力」の提示と共有

今回、モデル・コア・カリキュラムの策定にあたり、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書」をもとに、看護系人材として求められる基本的な資質・能力を明示した。これは、チーム医療等の推進の観点から、医療人として多職種と共有すべき価値観を共通で盛り込み、かつ相違性として看護系人材の独自性が示し得るものとする。

なお、昨年度に行われた医学教育や歯学教育のモデル・コア・カリキュラム改訂では、多職種との整合性を図ることの重要性が指摘されており、これに応える形となっている。今後、看護学や医学、歯学、更には平成 25 年度に改訂された薬学との間で、卒前教育の段階でより整合性のとれた内容としていくことも必要であり、こうした水平的な協調を進めることは、我が国の保健・医療・福祉・介護といった幅広い分野に対する国民の期待に応えるものである。

この考え方のもと、看護学教育において求められていることを改めて整理すると、

(事務局注：以下の指摘のように、本検討会でいただいた内容を、記載予定)

- 看護学部 (学科) では、看護職の視点で看護現象を探求できる人材を育成する。(菱沼委員)
- 特定の職種に関する専門的知識・技術の教育にとどまらず、いわゆる学士力である批判的・創造的思考力。(上泉委員)
- 専門職としての高い倫理性、職業アイデンティティを持った人材を育成することが必要である。(上泉委員)
- 学問領域を超えて共通する「学士力」を看護学に統合させる必要がある。(上泉委員)
- 文献検索能力、読解力を養うことが大事。研究の実施は、修士レベルでもよい。(井村委員)
- 援助的関係形成能力の基礎として、自らをよく知ること、自己を深く振り返る内省、自己洞察能力を強化する。(井村委員)

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38

## 2 大学教育における位置付け

### ○モデル・コア・カリキュラムとは

モデル・コア・カリキュラムは、各大学が策定する「カリキュラム」のうち、全大学で共通して取り組むべき「コア」の部分を抽出し、「モデル」として体系的に整理したものである。

これは、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書」で明示された「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」や制度改正といったその後の看護学教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、看護学学士課程卒業時に共通する能力を定め、その能力育成に必要な、今日現在の知識、態度、実技を選定したものである。

この際、最終的な学修目標はいわゆるコンピテンシーの獲得を目的とした記載としつつ、全体構成としては、カリキュラム編成を意識したものとした。

なお、看護学教育モデル・コア・カリキュラムを満たすカリキュラムで学ぶことによって看護師国家試験受験資格は満たされる。

#### 【策定の方向性】（事務局注：以下の指摘のように、本検討会でいただいた内容を、記載予定）

- 実践能力 20 項目を土台として検討を進める。（菱沼委員）
- 平成 23 年の検討会最終報告書に示された看護実践能力（5 群 20 項目）を基盤とすることに同意する。（野村委員）
- コンピテンシー（資質と能力）の記載は方向性を規定しすぎず、ニュートラルにすべきではないか。（萱間委員）
- 各大学の理念を反映させる余地のある記載にした方が良い。方向性や内容が規定されすぎると、合意形成が困難になるのではないか。この点で先行する医学・歯学・薬学のモデル・コア・カリキュラムは参考にできる。（萱間委員）
- 保健師助産師看護師三職種に共通の基礎として、看護師に求められる基本的な資質と能力を明確にすることが重要である。（野村委員）
- 卒業時到達目標に掲げられる 20 項目を身につけられるようなカリキュラムが必要。（小泉委員）

### ○モデル・コア・カリキュラムの整理

各大学における具体的な看護学教育は、学修時間数の○割程度を目安にモデル・コア・カリキュラムを参考とし、授業科目等の設定、教育手法や履修順序等残りの○割程度の内容は各大学が自主的に編成するものとする。

この際、卒前の研究室配属などの学生時代から看護学研究への志向を涵養する教育や、看護関係者以外の方の声を聴くなどの授業方法の工夫など、各大学において特色ある取組や授業内容の改善に加え、これらの実現に向けた教(職)員の教育能力の向上を進めることが望まれる。

なお、医療や看護の進歩に伴う知識や技能について、全てを卒前教育において修得することを目指すものではなく、生涯をかけて修得していくことを前提に、卒前教育で行うべきも

1 のを精査する必要があることも強調しておく。

2  
3 **【コアカリの大学教育における位置づけ、性格】（事務局注：以下の指摘のように、本検討会でい**  
4 **ただいた内容を、記載予定）**

- 5 ● コアカリと指定規則との関係について検討すべき。コアカリでは学習の到達目標の具体的な  
6 記載として、学生や教員にとって分かりやすい、活用しやすい中身にした方がよい。（齋藤委  
7 員）
- 8 ● 単位数、時間数という縛りは指定規則の影響を多分に受けると思うが、教育の質の担保は今  
9 回のコアカリでしっかり議論しなければならない。（宮崎委員）
- 10 ● 指定規則 97 単位に加えて単なる教養教育だけでは、大学教育として不十分。大学において  
11 は、卒後も自律して学修できる能力や研究の基礎的能力を養うことなどを充実させるべき。  
12 （釜菴委員）
- 13 ● 3つのポリシーをふまえて、モデル・コア・カリキュラムを運用する枠組みが必要。（上泉  
14 委員）
- 15 ● 「単位制」を踏まえたカリキュラムの弾力化が可能である。教育の質を保証することが教育  
16 の時間数だけに偏ることなく、学生が何を達成していれば、あるいは何を修得していれば単  
17 位を認めることができるかといった観点から、教育内容の「質」を担保するモデル・コア・  
18 カリキュラムとすることが望ましい。（上泉委員）
- 19 ● 看護系人材養成は、看護職（保・助・看）、養護教諭、看護学の研究者、教育者を含めた人材  
20 の養成を意味し、本検討会は看護学のミニマムエッセンスを考えるという立ち位置である。  
21 （菱沼委員）
- 22 ● 看護学を修めたという者が、共通して持っている能力（知識、技術、態度に基づく）は何か  
23 を示すコアカリキュラムを策定するものである。（菱沼委員）
- 24 ● 看護学部（学科）では、看護職の視点で看護現象を探求できる人材を育成する。したがって、  
25 本来学問と職業は別個のものであるが、看護学のコア・カリキュラムには看護師国家試験受  
26 験資格に必要な知識が包含される。（菱沼委員）
- 27 ● 看護学コアカリキュラムで、看護学を修めた者の能力を明確にし、指定規則の内容を包含す  
28 ることを明示できれば、各大学は看護学コアカリキュラムを充足するカリキュラムを作成す  
29 ることで、看護職養成も可能になるものと期待している。（菱沼委員）
- 30 ● 卒業時の看護実践能力が不十分であることを前提とし、臨床現場で活躍できる看護師の育成  
31 を目指した看護実践能力獲得のためのカリキュラムを策定すべき（検討会での合意が必要）。  
32 （川本委員）

33 ○モデル・コア・カリキュラムに含まれるべき教育内容

34 助産師教育以前の学部基礎教育としての性成熟期世代と新生児・乳幼児に関する教育がこれ以上  
35 後退しないこと、助産初学生の学習レディネスがこれ以上低下しないことを強く要望致します。  
36 （井村委員）

- 37 ● 受精卵以前から始まり人が生まれ召されるまでの一生のライフステージ、時間軸の要素を明  
38 確に取り入れるカリキュラム構造を強化する。（井村委員）。
- 39 ● 人の一生に関わる看護の教育カリキュラムとして、発達段階別の枠組は外すべきではない。  
40 （川本委員）

- 1 ● 看護は応用科学なので、きちんと基礎を学ぶ必要がある。アセスメントの場面が多い看護で  
2 は、解剖や生理学は重要な基礎。この部分が教養などに押されて、十分に学んでいないと感  
3 じている。身体の生理機能（ホルモン含む）や疾患や薬剤反応（治療など含む）として生理  
4 学は医学と同等くらい重要。学び方は e-ラーニングなどの活用や医学部とのタイアップなど  
5 も可能では？（江藤委員）
- 6 ● 指定規則における専門基礎科目群は、人体の正常と異常、さらには薬物治療に関する重要な  
7 基礎知識を教授するものであり、看護実践に重要であると同時に、チーム医療を実践する上  
8 での医療者との共通知識としても重要である。しかし、これまでは看護の専門外と認識され  
9 ることが多く、そのほとんどが看護学科外にアウトソーシングされている。薬理学について  
10 は、指定規則に明記されていないため十分な教育がされていない。しかし、看護師は薬物治  
11 療の治療効果や副作用の発現を眼前で最初に観察することも多く、医師、薬剤師と同様の知  
12 識あるいは看護師の立場からのそれ以上の知識も必要。（柳田委員）
- 13 ● 人体構造、機能の基本的学習の上に、「生活する人」の視点からの人体機能を理解し、本来人  
14 体に備わっている成長・発達・老化、生体防御、自己修復機能の理解が深まるカリキュラム  
15 内容を強化する。（井村委員）
- 16 ● 基礎医学、疾患について、その分野の専門家からの教授が必要（小泉委員）
- 17 ● 全国の看護系大学の共通システムで CBT、OSCHE を行い「ここまではできる」を担保して  
18 ほしい。（小泉委員）
- 19 ● 看護管理〔医療安全、医療情報、業務管理、キャリア発達など〕を、コアカリの中で明示して  
20 ほしい。（小泉委員）
- 21 ● 看護実践能力の獲得、学びの統合については、対象論も含め一定の教育モデルの提示が必要・  
22 （川本委員）
- 23 ● 予防接種について、小児科以外を目指す看護師も教育課程でもう少し学習できるようにして  
24 ほしい。（阿真委員）
- 25

## 26 ○臨地実習

### 27 【実習施設の選択について】

- 28 ● 学生に合わせた患者を用意するのではなく、看護を必要としているところに学生が実習に行  
29 くという観点が必要。（秋山委員）
- 30 ● 卒後、臨床現場で活躍するために必要な看護実践能力の修得のため、実習に合わせて対象者  
31 を選択するのではなく、実際の医療の現状に即して実習を行うべき。（川本委員）
- 32 ● 大学が新設されると、大学の実習が優先され、地域の養成所がはじかれてしまう状況にある。  
33 大学は実習施設の調整について、地域の養成所と十分に協議をしてほしい。（釜菴委員）
- 34 ● 都道府県行政が間に入って調整する仕組みも考えてほしい。（釜菴委員）
- 35 ● 実習については、病院から人の生活している場面への転換も必要であるし、就職先としてニ  
36 ーズの大部分を占める病院・診療所等の施設も必要である。（江藤委員）
- 37 ● 大変特徴的な母子二つの命を対象とすること、さらにウィメンズヘルスの視点が重要な要素  
38 であるので、かけること無く実習に組み入れる必要がある。（江藤委員）
- 39 ● 実習施設について、小児やその母親は、一次のクリニックや育児支援施設、産後ケア施設に  
40 もまだまだたくさんいる。（阿真委員）

- 1 ● 特別支援学校にも特別なケアが必要な方が増えていて、実習を受け入れたいとの話も聞く。  
2 開拓の可能性はある。(奈良間委員)
- 3 ● 看護過程を展開する実習と経験の幅を広げる実習に区分して選択するなど、工夫が必要であ  
4 る。(野村委員)
- 5 ● 大学病院等就職先として選択させている大学は実習にそこでの実践を意識した内容を組み立  
6 てほしい。(小泉委員)
- 7 ● 病院では成人、在宅では老年など実習場と成長発達を決めてしまわず、実習場と実習可能な  
8 対象のマトリックスを作成し、多様に対応できるように組み立てると良いのでは。(江藤委員)
- 9 ● 総論的な看護学教育の枠組みの話と実習をどう扱うかという話は、二段階で考える必要があ  
10 る。(奈良間委員)
- 11 ● 地域包括ケアを担う施設・機関等へ実習場を拡大するにあたり、指導者の人材育成や施設整  
12 備等に財政面を含む支援が必要。(野村委員)
- 13 【看護基本技術の修得に向けて】
- 14 ● 実習に出る前のシミュレーション教育もかなり開発されてきているが、やはり現場で直接体  
15 験しなければならない内容やレベルについて検討が必要。(嘉手苅委員)
- 16 ● 看護教育だけでなく、他の医療関係職種の実習があるため、実習施設の負担は大きい。実習  
17 で行うべき内容と学内演習等でできることを精査するべき。(釜菟委員)
- 18 ● 患者のために実習前にある程度の実践のレベルを担保してほしい。そのためにも CBT、  
19 OSCHE を行うことの検討を。(小泉委員)

20

## 21 ○教育の方略、評価等について

- 22 ● 看護実践能力の獲得、学びの統合については、対象論も含め一定の教育モデルの提示が必要・  
23 (川本委員) (再掲)
- 24 ● 看護実践力を強化するアクティブラーニング、演習におけるシミュレーション教育、臨地実  
25 習展開方法等の方略提案も御検討いただけると幸いです。(井村委員)
- 26 ● 臨地実習を担当する若い教員には FD を行い、教育職としてのアイデンティティや教育能力  
27 を向上させてほしい。(小泉委員)
- 28 ● 医学の実習と比較し、いい意味で実習先に教育を“委ねる”という選択肢が少ない印象を受  
29 ける。教員の定員削減が大きな問題となり、教員組織の維持すらままならない状況では、現  
30 実的に対応可能で、かつ質の高い新たな実習システムを模索していくしかない。大学と実習  
31 先病院の看護部との相互連携・信頼のもとに“委ねる”教育体制の構築が必須であり、多少  
32 なりともそうした方針を反映すべきではないか。(柳田委員)
- 33 ● コアカリが策定され、これに基づく教育が各大学で開始される暁には、看護学教育の評価も  
34 開始する必要があることも検討内容に含めてほしい。(菱沼委員)
- 35 ● 到達度を評価するシステムが必須。(小泉委員)

36

37

38

39

40

1 ○3つのポリシー

2 大学全体としては、本年4月に卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入  
3 れの3つの方針（ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの各ポリシー）を一貫性ある  
4 ものとして策定し、公表することが義務付けられた。各大学において最終的に策定されるカ  
5 リキュラムにおいては、これらとの整合性を図ることを強く求める。

6 ○学生に求めたいこと

- 7 ・生涯にわたって基本的資質・能力の修得を目指すことについて
- 8 ・倫理観と教養を持つこと

9

10 ○看護学教育に携わる各関係者にお願いしたいこと

- 11 ・地域の医療機関等には在宅医療や各種保健も含め各大学の実習に協力いただく人へ
- 12 ・IPE の観点

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

1 3. 国民への周知や協力の依頼

2

3 医学教育モデル・コア・カリキュラムの例

4

5

「国民の皆様へのお願い」文面例

国民の皆様へのお願い

医療では、患者さんご自身やご家族の参画が欠かせません。大学を含めた様々な医療関係者がその一助となるような努力をしています。こうした中、平成26年の医療法改正で、地域医療への理解や適切な医療機関選択・受診といった国民の責務が規定されました。医療がそうであるように、看護学教育においても国民の皆さまの参画やご協力が不可欠であり、実習を筆頭に、様々な形で患者、要介護者に直接触れることが必須となります。また、病気にならないために予防に取り組むことも重要であるため、健康なうちから看護学教育にご協力いただくこともあります。

現在、すべての大学で、

- ・実習は指導者の監督下で実施します。
- ・モデル・コア・カリキュラム※に基づく体系的な看護学教育を実施しています。

といった改善努力を行っていることをご理解ください。

また、ご協力いただくことにより、国民の皆様により良い看護や看護学・医療の進歩といった形で「お返し」できるものですので、実習を通じて看護学生と一緒に育ててくださいますよう、ご協力をお願いします。

※ 四年生の大学で行われる看護学教育のうち、学修時間数の約〇割を目安とした内容・分量について体系的に整理された全国共通のカリキュラムです。

6

# 看護学教育モデル・コア・カリキュラム概要

看護学教育モデル・コア・カリキュラム策定の考え方は、以下の通りである。

1. 基本的には、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会報告」（H22年度）を基にして、必要な事項を取捨選択して、「モデル・コア・カリキュラム」として再構築するものとする。
2. この間の看護学や医療、社会の進展を踏まえ、新たに盛り込むべき事項を加える。
3. 各大学での実行可能性を考慮して、「コア」としてすべての学生が共通して到達可能（評価可能）なものを精査する。

※モデル・コア・カリキュラムの大学教育における位置づけ：各大学は、モデル・コア・カリキュラムを参考としつつ、授業科目等の設定、教育手法や履修順序等は自主的に編成するものとする。

※履修すべき学修時間数に占める割合：今後の本検討会及びワーキンググループで決定するモデル・コア・カリキュラムの分量に応じ、定める。（参考：医学教育（6年）約2／3、歯学教育（6年）約6割、薬学教育（6年）約7割）

※モデル・コア・カリキュラムの性格：単なる修得すべき知識のリストではなく、修得した知識や技能を組み立てられることを目指すもので、学修成果基盤型教育を骨組みとし、学生が卒業時までには修得しておくべき実践能力を明確にして、客観的に評価できることを目指すもの。

以下に具体的内容に触れる。

## 「大項目（案）の立て方」について

看護学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方については、第一回ワーキング資料4参照のこと。これを踏まえ、看護学教育モデル・コア・カリキュラムは、到達目標 2011 において定められた能力の修得を目指し、その能力育成に必要な事項を選定したものとする。

到達目標 2011 は、学士課程で養成される看護師等に必要な看護実践能力を示したものである。看護実践能力の修得は、段階的な学習とプロセスを要するものであるから、大項目は看護実践能力が修得していく段階を軸に立てていく。

## 「看護職として求められる基本的な資質・能力」について

学士課程卒後も生涯にわたって、看護職者として持つべき資質・能力であり、医療系人材として医師・歯科医師・薬剤師等と共通した柱の中で、看護独自の資質・能力を示す。これを目指して、コアカリの事項が組み立てられる。

（以下、大項目（案）の位置づけ、説明）

1 **大項目案**

2 **A 看護系人材として求められる基本的な資質・能力**

3 看護系人材として求められる基本的な資質・能力は、学士課程卒者として生涯を通して獲得し  
4 ていく資質・能力である。学士課程では、この資質・能力を修得する素地ができ、時代に即した  
5 役割を果たすことができるよう資質・能力を定める。

6

7

8 **B 社会と看護学**

9 ここで育成される能力は、「社会を形作る文化と制度と健康の関連を理解する能力」である。

10 学生は、医療、福祉、社会学等看護学の基礎たる隣接諸科学を学ぶことを通して、学際的な視  
11 野を広げる。これらを踏まえ、人の暮らし、社会等をとらえる力を身につける。

12

13

14 **C 看護学基礎（看護学一般）**

15 ここで育成される能力は、看護学のパラダイムである、人間、生活、健康、看護及びその関連  
16 性を理解する能力である。

17 看護学を構成する概念としての「人間とは」「生活とは」「健康とは」「看護とは」があり、学士  
18 課程において、これらのパラダイムを実態として理解する。これらの学習を通して看護の視点で  
19 人間を理解し、対象の個別性をとらえることができる。

20

21

22 **D 看護実践の基本となる専門基礎知識**

23 ここで育成される能力は、看護過程展開の基本を理解し、対象のニーズに合わせた看護を展開  
24 （実践）する能力である。看護過程は、個と個の二者関係を基盤とし、看護の対象者の個別な在  
25 り方をとらえ、その人にとって必要な看護を計画し、実践、評価するものである。この過程を学  
26 生なりに実践できることを目指す。

27

28

29 **E 多様な場における看護実践に必要な専門知識**

30 ここで育成される能力は、Dで身につけた専門知識を活用しつつ、対象の多様性、複雑性を認  
31 識しながら、ニーズに効果的に応えるための実践能力である。看護過程の展開は、個と個の二者  
32 関係から広がり、患者中心のチーム医療、看護の展開を目指す。当事者、看護職その他専門職チ  
33 ームで当事者の療養生活を支えるための活動について理解する。学生は、看護の原則を踏まえ、  
34 さらに多様な場で多様な健康の段階、専門分化した領域の特殊性を学びながら、対象の多様性に  
35 対応しながら、看護技術を応用する能力を培う。

36

37

38 **F 臨地実習※注；コアカリを学生の評価に使うため、ここでは実習ならではの学び、身につける能力を示す。**

39 ここで育成される能力は、看護の知識・技術を統合し実践へ適用する能力である。特に実習を  
40 体験することによって、看護の知識・技術の統合と実践へ適用する能力、ケアの受け手との援助

1 的關係の構築やチーム医療の提供において必要なヒューマンスキル、態度、看護実践を振り返り  
2 省察する能力を培う。

3

4 G 看護学研究と専門性の発展

5 ここで育成される能力は、看護の科学的探究と看護学を発展させていく能力である。学士課程  
6 では、研究を行うにあたって必要な文献を読む能力、文献から内容を読み取り、実践の科学的根  
7 拠として活用できる能力を培う。

8

# ○看護系人材として求められる基本的な資質・能力

## 1 プロフェッショナリズム

あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場をもつ人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命とし、尊厳ある看護実践、その基盤となる看護学の発展、その時々が必要に応じた保健医療福祉等における役割の発揮・創造をすすめる。

## 2 看護学の知識と看護実践

多様な人々の看護に必要な十分な知識を身につけ、個人、家族、集団、地域について幅広く理解し、そのアセスメント結果に基づく根拠ある看護実践をすすめる。その実践経験により看護学の知識をさらに蓄積する。

## 3 根拠に基づいた問題解決能力

未知の課題に対して、自ら幅広く多様な情報を収集し、創造性の発揮と倫理的・道徳的・科学的根拠の選択によって問題解決につなげる能力を磨く。

※事務局注：『問題解決』と『問題対応』のどちらが適切か御議論いただきたい。

## 4 コミュニケーション能力

人々の相互の関係を成立・発達させるために、人間性豊かで暖かく、生命に対する深い畏敬の念をもち、お互いの内的経験の意味を認知、共感し、多様な人々の生活・文化を尊重するための知識・態度、言動で支援にあたる。

## 5 保健・医療・福祉における協働

看護の対象者、ならびにその人々の保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と協働し、必要に応じてチームのリーダー、あるいはメンバー、コーディネーターとして役割を担う。

## 6 ケアの質と安全の管理

ケアの対象者、その人々の支援に携わる人々、ならびに人々にとって良質で安全なケアの提供に向けて、継続的にケアの質と安全を管理する。

## 7 社会から求められる看護の役割の拡大

多様でしかも急速に変化しつつある社会状況を認識し、地域社会、国際社会から求められる役割発揮により看護専門職の責任を果たすとともに、必要な役割を見いだし拡大する。

1    **8 科学的探究**

2       あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場をもつ人々の健康で幸福な生活の実現に貢献  
3       する基盤としての看護学研究の必要性を理解し、看護学の知識体系の構築に関心を向け、  
4       学術・研究活動に関与する。

5

6    **9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢**

7       看護専門職として、看護の質の向上を目指して、連携協働するすべての人々と共に随時  
8       省察し、自律的に生涯を通して最新の知識・技術を学習し続ける。

9

10

11

12

## 1 B 社会と看護学

2 社会を形作る文化と制度と健康の関連について学ぶ。

3

### 4 B-1 人々の暮らしを支える地域や文化

5 **ねらい：**

6 人々の暮らしに影響する地域特性に関連する文化的社会的背景を理解するのに必要な基礎的知識や考え方  
7 や隣接諸科学（リベラルアーツ）について学ぶ。

8 **学修目標：**

9 ① 人々の暮らしに影響する地理的特性が説明できる。

10 ② 暮らしに影響する規範や文化、歴史について理解できる。

11

### 12 B-2 社会システムと健康の関連

#### 13 B-2-1) 健康の概念

14 **ねらい：**

15 様々な健康の状態にある人にあつた看護を考えるための基礎となる健康の定義や健康に関連する概念につ  
16 いて学ぶ。

17 **学修目標：**

18 ① 健康の定義について説明できる。

19 ② 疾病や障害に関連する概念（生活の質：QOL、ICF、ノーマライゼーション、バリアフリー、ユニバー  
20 サルデザイン）の定義について説明できる。

21 ③ 人の健康行動を理解するのに基礎となる理論について説明できる。

22 ④ 多様な健康状態にあるその人にとっての健康を考える重要性について理解できる。

23

#### 24 B-2-2) 環境と健康の関連

25 **ねらい：**

26 人々の暮らしを取り巻く環境についての現状や課題と健康への関連について学ぶ。

27 **学修目標：**

28 ① 大気・水・土壌等の環境の現状や課題と健康への関連について説明できる。

29 ② 化学物質と生活や健康との関連について説明できる。

30 ③ 環境と感染症蔓延との関連について説明できる。

31 ④ 薬害が健康、生活に与える影響について説明できる。

32 ⑤ 健康を支援するために環境に働きかけていく必要性について理解できる。

33

#### 34 B-2-3) 生活・ライフスタイルと健康の関連

35 **ねらい：**

36 多様な生活・ライフスタイルをもつ人を理解し、その人にとって健康な生活のあり方を考えるための基礎

1 となる生活と健康の関連について学ぶ。また多様なライフスタイルをもつ人が健康行動をとることができるように支援するために必要な行動科学・社会科学に関連する知識について学ぶ。

3 **学修目標：**

- 4 ① 様々な文化の下、多様なライフスタイルが存在することを理解できる。  
5 ② 栄養・食生活、身体活動・運動、休養と健康の関連について説明できる。  
6 ③ ストレスの原因と健康への関連について説明できる。  
7 ④ 喫煙の健康への関連について説明できる（喫煙の現状、有害性、受動喫煙の影響）。  
8 ⑤ 飲酒の健康への関連について説明できる（飲酒状況、有害性、依存症患者の現状）。  
9 ⑥ 生活環境による疾病に関する概念や政策（生活習慣病の定義、プライマリケア・ヘルスプロモーション、国民健康づくり運動、健康寿命の延伸、健康増進法）について説明できる。  
10  
11 ⑦ 個人のライフスタイルについて健康の側面からアセスメントする重要性について理解できる。  
12 ⑧ 人の行動変容支援に必要な基礎理論（心理学、行動科学）について理解できる。

14 **B-2-4) 保健医療福祉制度と健康政策**

15 **ねらい：**

16 健康課題を持つ人と家族の生活の支援に必要な基礎知識である保健、医療、福祉の制度と健康政策について学ぶ。

18 **学修目標：**

- 19 ① 日本における社会保障制度の変遷と特徴について概説できる。  
20 ② 医療法・医療計画について説明できる。  
21 ③ 医療保険制度、診療報酬制度について説明できる。  
22 ④ 介護保険制度について説明できる。  
23 ⑤ 地域包括ケアシステムの概念について説明できる。  
24 ⑥ 高齢者医療制度（高齢者の医療の確保に関する法律、後期高齢者医療制度）と高齢者福祉制度（ ）について説明できる。  
25  
26 ⑦ 認知症に対する政策（オレンジプラン、新オレンジプラン）について説明できる。  
27 ⑧ 難病対策（難病の患者に対する医療等に関する法律）について説明できる。  
28 ⑨ 障害児・者に対する施策（障害者総合支援法）について説明できる。  
29 ⑩ 精神保健医療福祉の現状について説明できる。  
30 ⑪ がん対策について説明できる。  
31 ⑫ 母子保健対策について説明できる。  
32 ⑬ ソーシャルキャピタルの概念と人々の暮らしや健康との関連について説明できる。

34 **B-2-5) 疫学・保健医療統計**

35 **ねらい：**

36 集団における健康課題を把握したり、根拠に基づく看護を提供するための基礎となる疫学と予防医療、保

- 1 健医療統計について学ぶ。
- 2 **学修目標：**
- 3 ① 疫学と根拠に基づいた看護の概念を説明できる。
- 4 ② 予防医学（一次・二次・三次予防）の概念について説明できる。
- 5 ③ 人口統計（人口静態、人口動態）を説明できる。
- 6 ④ 日本人の健康状態や受療状況について説明できる。
- 7 ⑤ 統計における代表値の種類と定義について説明できる。
- 8 ⑥ 統計的推測（指定と検定）の原理と方法を説明できる。
- 9 ⑦ データベースや文献・図書からのエビデンス、ガイドラインを検索することができる。

10

## 11 **B-3 医療における倫理**

### 12 **B-3-1) 倫理規範と実践**

13 **ねらい：**

14 医療が進展する中で、生命の意義について問い続けることができる倫理に関する知識について学ぶ。

15 **学修目標：**

- 16 ① 生命、人の尊厳を尊重することができる。
- 17 ② 医療・看護における倫理の概念や指針（倫理の原則、倫理指針、倫理綱領、ヘルシンキ宣言）につい
- 18 て説明できる。
- 19 ③ 医療の進歩に伴う倫理的課題の動向について説明できる。
- 20 ④ 医療や看護の現場における倫理的課題について表現することができる。
- 21 ⑤ 医療や看護の現場における倫理的課題の解決方法について説明できる。

22

### 23 **B-3-2) 保健医療に関する情報**

24 **ねらい：**

25 適切に保健医療に関する情報の利用・管理するために必要な知識・方法について学ぶ。

26 **学修目標：**

- 27 ① 保健医療に関する情報の取り扱いとセキュリティについて説明できる。
- 28 ② 個人情報保護や秘密厳守に関する法規について説明できる。
- 29 ③ 必要な職種間での情報共有時の配慮について説明できる。
- 30 ④ 情報の開示に関する法的根拠と注意点を説明できる。

31

## 32 **B-4 国際化と健康との関連**

33 **ねらい：**

34 国際社会における医療の現状と課題について学ぶ。

35 **学修目標：**

- 36 ① 国際化の動向と医療における課題について説明できる。

- 1 ② 外国患者の文化的背景を尊重することができる。  
2 ③ 保健・医療における国際的課題について理解できる。  
3 ④ 日本の医療の特徴を理解し、国際社会への貢献について考えることができる。

4

## 5 **B-5 ケア の 概念 と ケア における 看護学 の 関連**

### 6 **B-5-1) ケア の 概念 と ケア における 看護学 の 位置 づけ**

7 **ねらい：**

8 ケア の 概念 と ケア における 看護学 の 位置 づけ について 学ぶ。

9 **学修目標：**

- 10 ① ケア の 概念、ケア に関わる 職種 について 説明 できる。  
11 ② ケア に関わる 職種 である 看護学 の 位置 づけ について 説明 できる。

12

### 13 **B-5-2) 看護職 の 法的 位置 づけ**

14 **ねらい：**

15 看護職 の 法的 位置 づけ について 学ぶ。

16 **学修目標：**

- 17 ① 看護職 を 規定 する 法律 や 関連 法規 (保健師 助産師 看護師 法、人材 確保 法) について 説明 できる。  
18 ② 訪問 看護 制度 について 説明 できる。  
19 ③ 看護職 と の 連携 が 必要 な 職種 の 法 の 特徴 (医師 法、医療 関係 職 に関する 法律、介護 福祉 士 法) について 説明 できる。

20  
21

1 **C 看護学一般**

2 ※事務局注：『一般』と『基礎』のどちらが適切か御議論いただきたい。

3 **C-1 看護の対象である人間を多面的・包括的に理解する**

4 **C-1-1) 生物学的存在としての人間理解**

5 **ねらい：**

6 ①人間の生物学的な側面（呼吸、循環、神経運動機能、代謝、排泄、免疫、その他の機能及び環境との関  
7 係など）を理解する。

8 ②自然環境への適応や不適応、疾病の発生、治療への人間の生物体としての反応を学び、生命維持にとっ  
9 て必要な条件を理解する。

10 **学修目標：**

11 ①生存に関わる人体の構想と機能を理解し、説明することができる

12 ②心身の異常とそれに伴う身体／心身の反応を理解し、説明することができる

13 ③治療等に伴う人間の身体的／心身の反応を理解し、説明することができる

14 ④生命維持に関わる人体の構造と機能を理解し説明することができる

15

16 **C-1-2) 生活体としての人間理解**

17 **ねらい：**

18 ①人間の生活の様相を科学的に理解する。

19 ②生活と健康、疾病との関係を理解する

20 ③疾病によって変貌する生活、俟それに適応する人間の在り様を学ぶ

21

22 **学修目標：**

23 ①環境や文化と人間の生活の関係について理解する能力

24 ②生活と健康の関係を理解する能力

25 ③病の体験が人間の生活に及ぼす影響を理解する能力

26 ④ストレス、欲求と感情など心理的な要素と生活との関係を理解する

27 ⑤生命活動と生活の関係を理解する能力

28

29 **C-1-3) 人間を取り巻く環境理解**

30 **ねらい：**

31 ①自然環境や社会環境と呼応する人間の在り様を理解する

32 ②

33

34

35 **学修目標：**

36

37

38 **C-2 看護の対象である人を尊重し権利を擁護して、基本的な援助関係を形成す**

## ることができる

### C-2-1) 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力

ねらい：

- ①人間や健康を総合的に捉え説明できる。
- ②多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。
- ③人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。

学修目標：

- ①看護の視点から人間について総合的に捉え説明できる。
- ②人間のライフサイクルと発達について説明できる。
- ③健康・不健康の連続性を踏まえて、健康を総合的に捉え説明できる。
- ④社会と健康、文化と健康の関連を踏まえて、健康を総合的に捉え説明できる。
- ⑤多様な価値観や人生観を有している人々を尊重する行動をとることができる。
- ⑥基本的人権の尊重、患者の権利及び権利擁護について説明できる。
- ⑦患者の権利、プライバシーや情報の保護に配慮した看護の在り方を説明できる。
- ⑧看護職の倫理規定や看護実践に関わる倫理の原則を理解し、遵守できる。
- ⑨看護の対象となる人々の権利を尊重し、その擁護に向けた行動をとることができる。
- ⑩看護行為によって看護の対象となる人々の生命を脅かす危険性があることを説明できる。
- ⑪守秘義務について理解し、遵守できる。

### C-2-2) 実施する看護について説明し同意を得る能力

ねらい：

- ①実施する看護の方法について、人々に合わせた説明ができる。
- ②看護の実施にあたり、人々の意思決定を支援することができる。

学修目標：

- ①医療における自己決定権と看護職の説明責任について説明できる。
- ②インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンについて説明できる。
- ③実施する治療や看護に関する選択権について説明できる。
- ④実施する看護を説明する方法とその意義について説明できる。
- ⑤看護の対象となる人々が意思決定するために必要な情報を提供することができる。
- ⑥看護の対象となる人々の意思決定を指導のもとで支援することができる。
- ⑦実施する看護について指導のもとで説明し、同意を得ることができる。
- ⑧相手の理解力にあわせた説明をすることができる。

### C-2-3) 援助的関係を形成する能力

ねらい：

- 1 ①看護の対象となる人々と援助的なコミュニケーションを展開できる。  
2 ②看護の対象となる人々と援助的關係を形成できる。  
3 ③看護の対象となる人々や集団との協働的な關係の在り方について説明できる。

4

5 **学修目標：**

- 6 ①自己を分析し自己理解できる。  
7 ②コミュニケーション、治療的コミュニケーションについて説明できる。  
8 ③看護の対象となる人々と適切な援助的コミュニケーションをとることができる。  
9 ④プロセスレコードなどを活用して、援助的関係を分析できる。  
10 ⑤カウンセリングの基本的な方法について説明できる。  
11 ⑥援助的関係におけるケアリングの考え方について説明できる。  
12 ⑦援助的関係形成の過程を理解し、援助的関係を形成できる。  
13 ⑧リーダーシップの考え方について説明できる。 17  
14 ⑨集団の構造と機能、グループダイナミクスについて説明できる。  
15 ⑩グループを形成する方法とそれを支援する方法について説明できる。

16

17 **C-3 看護の質改善とリスクマネジメントの基礎が理解することができる**

18 **C-3-1) 保健医療福祉における看護活動と看護ケアの質を改善する能力**

19 **ねらい：**

- 20 ①保健医療福祉における看護の機能と看護活動の在り方について理解できる。  
21 ②看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。

22

23 **学修目標：**

- 24 ①保健医療福祉における看護の役割について説明できる。  
25 ②医療機関における看護の組織、看護体制、看護の機能について説明できる。  
26 ③組織のなかでの役割分担、権限委譲の在り方について理解できる。  
27 ④保健医療福祉のなかでの情報管理システムについて理解できる。  
28 ⑤看護の質を評価する必要性とその方法について理解できる。  
29 ⑥看護管理における費用対効果の重要性について理解できる。  
30 ⑦看護活動をPDCAサイクルを用いて改善する意義と方法について理解できる。

31

32 **C-3-2) 安全なケア環境を提供する能力**

33 **ねらい：**

- 34 ①安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。  
35 ②感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。  
36 ③医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。

37

38 **学修目標：**

- 1 ①リスクマネジメント、有害事象（転倒・転落などの事故、褥瘡など）の予防方法について説明できる。
- 2 ②医療のなかで安全文化を形成し、チームとして取り組むことの意義について説明できる。
- 3 ③医療安全対策など医療機関の取り組みと看護の活動・役割について説明できる。
- 4 ④安全を脅かす要因、及び医療器具・医薬品の安全管理や薬害防止、安全な医療環境を形成していく意
- 5 義について説明できる。
- 6 ⑤感染防止対策、標準予防策(Standard precaution)について理解し、実施することができる。
- 7 ⑥医療事故の予防と発生時対応、発生後の分析と評価について説明できる。
- 8 ⑦インシデント（ヒヤリ・ハット）レポートの目的を理解し、必要性について説明できる。

9

## 10 **C-4 保健医療福祉の仕組みと関わる職種の機能を理解し、看護の役割と連携の**

### 11 **基本を理解できる**

#### 12 **C-4-1) ) 地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力**

13 **ねらい：**

- 14 ①自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。
- 15 ②個人・グループ・機関と連携して、地域ケアを構築する方法について理解できる。
- 16 ③地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。

17

18 **学修目標：**

- 19 ①地域で活動する多様な集団やNPOなどの組織、及びそれらの活動について理解できる。
- 20 ②ケアのネットワーク、支援システムの構築の方法について理解できる。
- 21 ③対象者に必要なケアについて、関連機関や支援者と連携・調整する方法について理解できる。
- 22 ④地域の健康を促進し、管理する方法について理解できる。
- 23 ⑤当事者グループの集団の特質や機能について理解できる。
- 24 ⑥地域における組織や当事者グループを看護専門職者として育成し、支援する意義や方法について理解で
- 25 きる。
- 26 ⑦地域における日常的な健康危機管理の重要性と看護の活動・役割について理解できる。
- 27 ⑧健康危機発生後に生じる健康課題と看護活動の在り方について理解できる。
- 28 ⑨被災者及び被災集団への災害看護活動の在り方について理解できる。

29

#### 30 **C-4-2) 保健医療福祉における協働と連携をする能力**

31 **ねらい：**

- 32 ①チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、対象者を中心とした協働の在り方について説明で
- 33 きる。
- 34 ②健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。

35

36 **学修目標：**

- 37 ①チーム医療、保健医療福祉チーム員の機能と専門性、チーム医療のなかでの看護の役割について説明で

- 1 きる。
- 2 ②チーム医療のなかでの責務として、情報の共有と守秘義務、対象者を中心とするチーム医療の構築方法
- 3 について説明できる。
- 4 ③チーム医療のなかでの、相互の尊重・連携・協働について説明できる。
- 5 ④チーム医療のなかで効果的な話し合いをするための方法について説明できる。
- 6 ⑤在宅医療を推進するために、保健医療福祉機関の連携・協働を含めた看護の活動・役割について説明で
- 7 きる。
- 8 ⑥ケアマネジメントやチームの連携方法について説明できる。
- 9 ⑦継続看護、退院支援・退院調整など、地域の関連機関と協働関係を形成する看護援助方法について説明
- 10 できる。
- 11 ⑧病院、保健所、市町村保健センター、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、診療所、学校、
- 12 職場などとの連携の必要性について説明できる。
- 13 ⑨同僚や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションをとる必要性を理解し、指導のもとで実践
- 14 できる。
- 15 ⑩チームの一員として、報告・連絡・相談の必要性を理解し、指導のもとで実施できる

16

## 17 **C-5 創造的に看護を考え、継続的に専門性を追求する基本となる姿勢を持つ**

18

### 19 **C-5-1) 社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力**

20 **ねらい：**

- 21 ①疾病構造の変遷、疾病対策、医療対策の動向と看護の役割について説明できる。
- 22 ②社会の変革の方向を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる。
- 23 ③グローバリゼーション・国際化の動向における看護の在り方について理解できる。

24

25 **学修目標：**

- 26 ①人口構成と疾病構造、保健医療福祉に関する基本的統計から、健康や保健医療に関わる課題について説
- 27 明できる。
- 28 ②保健医療福祉制度、保健医療福祉政策の歴史などから、看護の現状と動向を説明できる。
- 29 ③社会政策や看護政策が看護の発展に影響を及ぼしてきたことを説明できる。
- 30 ④保健師助産師看護師法、医療法及び関連する法律と看護実践との関連について説明できる。
- 31 ⑤グローバリゼーション、国際化のなかでの国際看護活動の意義について理解できる。
- 32 ⑥看護職の発展の方向性について自分なりの意見を持つことができる。

33

### 34 **C-5-2) 生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力**

35 **ねらい：**

- 36 ①日々の自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組む重要性について説明できる。 39
- 37 ②専門職として生涯にわたり学習し続け、成長していくために自己を評価し管理していく重要性について

- 1 説明できる。
- 2
- 3 **学修目標：**
- 4 ①自己の看護の向上に向けて、看護の振り返りや自己洞察の重要性について説明できる。
- 5 ②専門職としての成長に必要な批判的分析力、論理的思考力の意義について説明できる。
- 6 ③看護の課題を解決するために、情報リテラシー（情報活用力）を活用することができる。
- 7 ④専門職としてのキャリア発達の過程や生涯学習の意義について説明できる。
- 8 ⑤専門職としての自己管理や自己主張の意義について説明できる。
- 9 ⑥長期的展望に立ち自己学習計画をもつ意義について説明できる。
- 10 ⑦自己学習や自己教育力が専門職には重要な要件であることを説明できる。
- 11 ⑧指導のもとで自己評価及び他者評価を踏まえた自己の課題を見だし、取り組むことができる。
- 12

## 1 D 看護実践の基本となる専門基礎知識

2 看護学を構成する概念である人間、生活、健康、看護の理解を基盤として、看護過程展開の基本を理解  
3 し、対象のニーズに合わせた看護を展開（実践）する能力を育成する。看護過程は、個と個の相互作用か  
4 らなる二者関係を基盤とし、看護の対象者の個別な在り方をとらえ、その人にとって必要な看護を計画し、  
5 実践、評価するものである。この過程に必要な知識を理解し、対象の望み（意向）を共有しながら実践する  
6 能力を身に付ける。

### 8 D-1 対人関係の形成とコミュニケーション

#### 9 D-1-1) 対人関係の形成

10 **ねらい：**

11 看護の対象との関係性（相互作用）を形成する意義と方法を修得する。

12 **学修目標：**

- 13 ① 人と人との関係性について基本的な知識を理解できる
- 14 ② 看護において対象との関係を形成する意義を理解できる
- 15 ③ 対象との関係性を基盤としたケアのあり方を理解できる
- 16 ④ 対象との関係性を基盤としたケアの方法を理解できる
- 17 ⑤ 対象との関係性を基盤としたケアを実践できる

#### 19 D-1-2) 共感的(援助的)コミュニケーション

20 **ねらい：**

21 看護実践におけるコミュニケーションの意義と方法を習得する。

22 **学修目標：**

- 23 ① コミュニケーションについての基本的な知識を理解できる
- 24 ② 看護における対象とのコミュニケーションの意義を理解できる。
- 25 ③ 対象との共感的(援助的)コミュニケーションのあり方を理解できる
- 26 ④ 対象との共感的(援助的)コミュニケーションのスキルを理解できる
- 27 ⑤ 対象との共感的(援助的)コミュニケーションを展開できる

### 29 D-2 ニーズ把握

#### 30 D-2-1) 情報へのアクセス

31 **ねらい：**

32 看護過程における基本的情報を収集する能力を習得する。

33 **学修目標：**

- 34 ① 看護過程に必要な基本的情報について理解できる
- 35 ② 対象の状況に応じて必要な情報とは何かを理解できる

- 1 ③ 対象にあわせた方法で情報を収集できる  
2 ④ 得られた情報の質について考え、活用方法を検討することができる  
3

## 4 **D-2-2) 多様な情報のアセスメント**

5 **ねらい：**

6 対象の多様な情報を看護の視点から統合してアセスメントする能力を修得する。

7 **学修目標：**

- 8 ① フィジカルアセスメントに必要な基本的知識について理解できる  
9 ② フィジカルアセスメントを対象にあわせて実施できる  
10 ③ 心身の異常や治療に伴う反応に関する基本的知識について理解できる  
11 ④ 対象における心身の異常や治療に伴う反応についてアセスメントできる  
12 ⑤ 成長・発達段階に関する基本的知識について理解できる  
13 ⑥ 対象の成長・発達段階を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる  
14 ⑦ 対象個人の価値観・信条や生活背景を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる  
15 ⑧ 対象の家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる  
16 ⑨ 現代の家庭や社会の特徴に関する情報を把握し、対象にあわせて活用できる  
17 ⑩ 対象の家庭や社会における役割や経済状態等と健康状態との関連をアセスメントできる  
18

## 19 **D-2-3) 対象の経験や望み(意向)の共有を通じたニーズ把握**

20 **ねらい：**

21 対象の経験や望み(意向)を共有しながら対象のニーズを見出す能力を習得する。

22 **学修目標：**

- 23 ① アセスメントに基づき対象の全体像を描くことができる  
24 ② 全体像を描きながら優先順位とともに対象のニーズを見出すことができる  
25 ③ 対象と家族(状況に応じて)の経験してきたことや望み(意向)を共有しニーズの把握につなげること  
26 ができる  
27

## 28 **D-3 ケアの実施**

### 29 **D-3-1) 目標設定**

30 **ねらい：**

31 看護の統合的アセスメントに基づき個別性のあるケアの目標をたてる能力を習得する。

32 **学修目標：**

- 33 ① 看護の視点から見いだされた対象のニーズに対応する目標を示すことができる  
34 ② 目標を遂げるために必要な関連要因を示すことができる  
35 ③ 目標・関連要因に応じた評価日を設定して示すことができる  
36

1 **D-3-2) 方法の選択**

2 **ねらい：**

3 ケアの目標を達成するための効果的な方法を選択する能力を習得する。

4 **学修目標：**

5 ① 対象の目標を達成するために、個別性に適した方法を選択することができる

6 ② 対象がより良い方法を選択する過程を支えることができる

7

8 **D-3-3) 実践**

9 **ねらい：**

10 ケアの目標・方法に基づいて、日常生活（活動）を支援する看護技術・医療技術を習得する

11 **学修目標：**

12 ① 日常生活を支援する基本的な看護技術について理解することができる

13 ② 対象の日常生活を支援する看護技術を実践することができる

14 ③ 生命維持・健康状態改善のための基本的な医療技術について理解することができる

15 ④ 対象の生命維持・健康状態改善のための基本的な医療技術を実施することができる

16 ⑤ 不安・苦痛等の緩和のための基本的な看護技術について理解することができる

17 ⑥ 対象の不安・苦痛等の緩和のための看護技術を実施することができる

18 ⑦ 薬物療法を理解し、適切にマネジメントすることができる

19

20 **D-3-4) 対象の経験や望み(意向)の看護過程への反映**

21 **ねらい：**

22 対象の経験や望み(意向)を看護過程につなげる能力を習得する。

23 **学修目標：**

24 ① 対象と家族(状況に応じて)の経験や望み(意向)を目標の設定や方法の選択につなげることができる

25 ② 対象と家族(状況に応じて)の経験や望み(意向)が治療や生活につながるようにケアを実施できる

26

27 **D-4 ケアの評価**

28 **D-4-1) ケアの振り返り**

29 **ねらい：**

30 看護過程全体を振り返る姿勢とケアを評価する能力を習得する

31 **学修目標：**

32 ① 実施したケアを評価する意義を理解することができる

33 ② 実施したケアについて倫理観を持って評価することができる

34 ③ 評価日に目標の達成状況を確実に評価することができる

35 ④ 看護過程全体を客観性と柔軟性をもって振り返る姿勢をもつことができる

36

1 **D-4-2) ケアの改善**

2 **ねらい：**

3 ケアの評価に基づき、より効果的なケアに改善する能力を習得する

4 **学修目標：**

5 ① ケアの評価に基づき、改善すべき内容を明らかにすることができる

6 ② ケアの評価に応じて、情報収集、アセスメント、目標の設定、方法の選択等に修正を加えることが  
7 できる

8 ③ ケアの評価に基づき、計画終了・続行・改善の方針を決定することができる

9

10 **D-4-3) 対象の本質的な望み(意向)に照らした評価・改善**

11 **ねらい：**

12 対象の本質的な望み(意向)の視点から評価・修正する姿勢と能力を習得する

13 **学修目標：**

14 ① 本質的な望みに照らして「ニーズを捉える」「ケアの実施」「ケアの評価」の各段階の評価・修正を行  
15 うことができる

16

17

18

## 1 E 多様な場における看護実践に必要な専門知識

2 国民ニーズの拡大に伴い、看護を提供する場は医療機関、在宅ケア機関、保健機関、福祉施設、産業・  
3 職域、学校など多様である。また、グローバル化により、諸外国での保健活動、医療活動など、国境を超  
4 えた看護実践の機会も増えている。これら看護が求められる多様な場を理解するとともに、看護実践を行  
5 うために必要な専門知識を身につけ、対象の特性を加味した上で現場の複雑性を認識しながら、対象者の  
6 ニーズに応えるための看護実践能力を身につける。

### 8 E-1 看護を提供する多様な場の特性

#### 9 E-1-1) 看護を提供する場の特性

10 **ねらい：**

11 看護を提供する多様な現場とその特性を学ぶ。

12 **学修目標：**

- 13 ① 医療機関の種類と看護の特性について説明できる
- 14 ② 在宅ケア機関や訪問看護ステーションの看護の特性について説明できる。
- 15 ③ 子ども、妊婦、母子、精神障害、高齢者などを対象とした福祉施設(入所・通所)と看護の特性につ  
16 て説明できる。
- 17 ④ 介護保険に関連するサービス提供機関と看護の特性について説明できる
- 18 ⑤ 看護の対象となる人々が働く産業の場の特性について説明できる
- 19 ⑥ 看護の対象となる児童生徒が学ぶ学校の特性について説明できる
- 20 ⑦ UN, WHO, JICA, NGO など、国際機関とその活動や支援について理解する

#### 22 E-1-2) 看護を提供する多様な場に応じた看護実践

23 **ねらい：**

24 看護を提供する各々の場に応じた看護実践のあり方について学習する。

25 **学修目標：**

- 26 ① 医療機関における看護のあり方と方法について理解する
- 27 ② 在宅ケア機関や訪問看護ステーションにおける看護のあり方と方法について理解する
- 28 ③ 子ども、妊婦、母子、精神障害、高齢者などを対象とした福祉施設(入所・通所)における看護のあり  
29 方と方法について理解する
- 30 ④ 介護保険に関連するサービス提供機関における看護のあり方と方法について理解する
- 31 ⑤ 産業の場における看護のあり方について理解する
- 32 ⑥ 学校における看護のあり方について理解する
- 33 ⑦ 諸外国の看護・保健ニーズについて理解する
- 34 ⑧ 諸外国においての国際協力について理解する

## 1 E-2 地域ケアシステムにおける看護実践

### 2 E-2-1) 地域ケアシステムの中に暮らす対象者と家族の理解

3 **ねらい：**

4 重度の医療や看護・介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けることが  
5 できるようにするための、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスを求めている対象者について理  
6 解する能力を身につける。

7 **学修目標：**

- 8 ① 対象者と家族の身体的健康状態をアセスメントできる
- 9 ② 対象者と家族の精神的状態をアセスメントできる
- 10 ③ 対象者と家族の社会的・経済的状态をアセスメントできる
- 11 ④ 対象者と家族の生活状態をアセスメントできる
- 12 ⑤ 対象者と家族のストレスコーピングについて理解する
- 13 ⑥ 家族員のライフステージと発達課題についてアセスメントできる
- 14 ⑦ 対象者と家族の価値観や文化を理解する
- 15 ⑧ 健康課題を表出できない対象者や家族を見出す必要性を理解する
- 16 ⑨ 集団の健康状態や特性についてアセスメントできる
- 17 ⑩ 地域に顕在・潜在する健康問題の特性について理解する
- 18 ⑪ 生活共同体としてのコミュニティを理解する
- 19 ⑫ 個人の健康に影響を与える地域の課題をアセスメントできる
- 20 ⑬ 対象者への自立支援について説明できる
- 21 ⑭ 対象者や家族の強みや主体性を見出す方法について説明できる
- 22 ⑮ 対象者や家族の強みや主体性を引き出し、発揮する支援について説明できる
- 23 ⑯ 対象者の権利とその擁護について説明できる

24

### 25 E-2-2) 地域ケアシステムと看護

26 **ねらい：**

27 重度の医療や看護・介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けることが  
28 できるようにするための、住まい・医療・介護・予防・生活支援のためのケアサービス提供機関について  
29 理解し、地域包括ケアシステムにおける看護の役割を発揮する能力を身につける。

30 **学修目標：**

- 31 ① 地域ケアシステムとは何か説明できる
- 32 ② 生活支援、介護予防の必要性について説明できる
- 33 ③ ヘルスプロモーションのための看護・保健活動について説明できる
- 34 ④ 地域ケアシステムに関連するケアサービス提供機関を上げ、説明できる
- 35 ⑤ 地域ケアシステムの中で働く専門職種を上げ、役割を説明できる
- 36 ⑥ 地域ケアシステムにおける看護の役割について説明できる
- 37 ⑦ 地域ケアシステムにおける多機関・多職種連携・協働について理解できる

- 1 ⑧ 地域の社会資源をあげ、どのような利用者に活用できるか理解する
- 2 ⑨ 症状や合併症、二次的障害の悪化予防と早期発見ができる
- 3 ⑩ 回復期・維持期・生活リハビリテーションの必要性について理解できる
- 4 ⑪ セルフケア支援について理解する
- 5 ⑫ 対象者と家族教育について理解する
- 6 ⑬ ノーマライゼーションについて理解する
- 7 ⑭ 保健・医療・福祉・教育・職域の多様な場における看護の役割について理解する

8

### 9 E-2-3) 地域ケアシステムの構築・推進

10 **ねらい：**

11 各看護を提供する機関や地域ケアシステムにおいて、ケアを提供するチームを作る能力を身につける。

12 **学修目標：**

- 13 ① 対象者を中心においたチーム医療・チームアプローチについて理解する
- 14 ② チーム医療における看護職の役割について説明できる
- 15 ③ チーム医療における連携・協働について説明できる
- 16 ④ 対象者のケアニーズに応じた専門職チームのメンバーを説明できる
- 17 ⑤ 対象者のケアニーズに応じた非専門職(ソーシャルサポート)について説明できる
- 18 ⑥ 対象者のケアニーズに応じたピアサポートについて説明できる
- 19 ⑦ チームにおけるコミュニケーション方法について理解する
- 20 ⑧ チームにおける情報伝達や情報共有について理解する
- 21 ⑨ 多機関・多職種チームによるカンファレンスの方法について理解する
- 22 ⑩ チームケアと個人情報の保護について理解する

23

### 24 E-3 災害時の健康危機管理と看護実践

#### 25 E-3-1) 自然災害、人為的災害など、災害時の健康危機と看護

26 **ねらい：**

27 災害発生に備えた心構えと支援の方法を理解し、被災地域や被災者に必要な看護を提供するための能力を  
28 身につける。

29 **学修目標：**

- 30 ① 災害の種類について理解する
- 31 ② 災害活動のフェーズ(急性期、亜急性期、慢性期、静穏期)について理解する
- 32 ③ 被災状況について把握する方法を理解する
- 33 ④ トリアージについて理解する
- 34 ⑤ 災害時の医療について理解する

35

1 **E-3-2) 災害時の安全なケア環境の提供**

2 **ねらい：**

3 災害発生時の被災者に向けた安全なケア環境の提供を行うための能力を身につける。

4 **学修目標：**

- 5 ① 救護所における看護について理解する
- 6 ② 避難所における食生活、排泄、清潔の援助、睡眠、環境への援助、精神的援助、健康管理などにつ
- 7 いて理解する
- 8 ③ 避難所生活において配慮すべき人(妊婦、子ども、母子、精神疾患、慢性疾患、透析、在宅酸素療法、
- 9 在宅人工呼吸療法、認知症など)について理解する
- 10 ④ 多職種、地域の人々との連携・協働の必要性や方法を理解する
- 11 ⑤ 変化に対応しながら継続した連携・協働を行う必要性について理解する
- 12 ⑥ 二次災害について理解する
- 13 ⑦ 心的外傷ストレス障害(PTSD)について理解する

14

15

## 1 F 臨地実習

2 臨地実習は看護学教育で用いられる多様な教育方法のひとつであり、以下のような目的に基づいて行わ  
3 れる。

- 4 ○看護の知識・技術を統合し、実践へ適用する能力を育成すること。
- 5 ○ケアの受け手との援助的関係の構築や質の高いチーム医療の提供において必要なヒューマンスキル、  
6 態度を涵養すること。
- 7 ○看護専門職としての自己の在り方を省察すること。

8

### 9 F-1 看護ケアの基本

#### 10 F-1) 臨地実習の学習目標

11 **ねらい：**

12 看護師として求められる基本的な資質と能力を常に意識しながら実習を行う

13 **学修目標：**

- 14 ① プロフェッショナリズムを理解する。
- 15 ② 看護学の知識と問題対応能力 or 看護学の知識と看護実践能力を実践できる
- 16 ③ 看護実践能力 or 根拠に基づいた問題解決能力を実践できる。
- 17 ④ コミュニケーション能力を高める。
- 18 ⑤ 保健医療福祉における協働を説明できる。
- 19 ⑥ ケアの質と安全の管理を説明できる。
- 20 ⑦ 社会から求められる看護の役割の拡大を説明できる

21

#### 22 F-2 チームの一員としてのケア参画

23 **ねらい：**

24 ケアチームの一員としてケアに参画することを通じて、多様な場で多様なニーズを持つ対象者に臨機応変  
25 に対応するための基礎的能力を育成するとともに、チームの一員として活動できる態度を養う。

26 **学修目標：**

- 27 ① 参画するケアの対象者のニーズを、臨床推論にもとづき説明できる。
- 28 ② 必要なケアを優先順位をつけて計画できる。
- 29 ③ 自分が行えるケアを明確にし、ケアに参加できる。
- 30 ④ 自分が観察・実施したケアを的確に記録できる。
- 31 ⑤ 対象者に提供されたケアを評価できる。
- 32 ⑥ ケアが提供される場の特性を説明できる。
- 33 ⑦ ケアを提供するチームの目標やメンバーを説明できる。
- 34 ⑧ チームメンバー(指導者等)へ報告・連絡・相談ができる。
- 35 ⑨ 患者の権利擁護が実践できる。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37

## **F-3 基本的看護技術**

### **F-3-1) ヘルスアセスメント**

**ねらい：**

ヘルスアセスメントの技術を用いて、看護の視点からケアの対象者を理解する。

**学修目標：**

- ① 呼吸状態のアセスメントができる。
- ② 循環状態のアセスメントができる。
- ③ 排せつの状態のアセスメントができる
- ④ 栄養状態のアセスメントができる。
- ⑤ 水分出納バランスのアセスメントができる。
- ⑥ 運動機能のアセスメントができる。
- ⑦ 認知機能のアセスメントができる。
- ⑧ 対象者を取り巻く社会環境をアセスメントできる。

### **F-3-2) 日常生活行動への看護**

**ねらい：**

対象者の状態に合わせて、日常生活行動を支援する技術を提供できる

**学修目標：**

- ① 対象者に合わせて食行動の支援ができる。
- ② 対象者に合わせて清潔行動の支援ができる。
- ③ 対象者に合わせて排せつ行動の支援ができる。
- ④ 対象者に合わせて生活環境の整備の支援ができる。
- ⑤ 安全に日常生活行動支援を行える。

### **F-3-3) 治療活動への看護**

**ねらい：**

対象者の状態に合わせて、診療の補助技術を提供できる。

**学修目標：**

- ① 対象者の状態から医師の指示が適切か判断できる。
- ② 適切な指示に従い診療の補助技術を提供できる。
- ③ 指示通りの治療が行われているか判断できる。
- ④ 自身が有する知識・技術・経験・資格から、指示された行為を行えるか判断できる。
- ⑤ 技術提供時の対象者の反応をアセスメントできる。

### **F-3-4) ケアマネジメント**

**ねらい：**

1 対象者の状態に合わせて、必要な医療資源を判断できる。

2 **学修目標：**

3 ① 対象者の状態、生活の場に応じて活用できる医療・介護資源(人材、制度等)を説明できる。

4 ② 資源利用に必要なプロセスを説明できる。

5

### 6 **F-3-5) コミュニケーション**

7 **ねらい：**

8 コミュニケーションを通じて、ケアの対象者と援助的関係を築ける。

9 **学修目標：**

10 ① ケアの対象者の成長発達段階、身体、精神状態、相互作用を踏まえてコミュニケーションの方法を変  
11 えることができる。

12 ② 非言語的コミュニケーションの実際を経験し、説明できる。

13 ③ コミュニケーションがケアにもたらす効果を説明できる。

14 ④ 自分自身のコミュニケーションの特徴を説明できる。

15

### 16 **F-4 多様な場における看護**

17 **ねらい：**

18 多様な場での実習を経験し、多様な看護ケアのあり方と必要な能力を学ぶ。

19 **学修目標：**

20 ① 成長発達段階に応じた看護を実践できる。(小児／成人／高齢者 等)

21 ② 療養の場に応じた看護を実践できる。(急性期医療／慢性期医療／在宅医療 等)

22 ③ 健康増進のための看護を理解できる。(母子保健、学校保健、産業保健 等)

23 ④ 対象者が影響を受ける地域特性や地域の仕組みを理解できる。

24

## 1 G 看護研究と専門性の発展

2 看護研究の成果は、看護実践の根拠や社会における看護の必要性を示すとともに「看護」を説明するこ  
3 とを可能にする。そのため、看護学の体系を構築する基盤となり、看護学の専門性の発展に貢献する。ま  
4 た、看護研究の実践を通して、よりよい看護を探究する問題解決能力を向上させる。学士課程においては、  
5 看護研究の成果を読み解き、よりよい看護のありようを考察し、看護研究を介した問題解決のプロセスを  
6 学ぶことを通して、将来的な看護研究活動の基盤をつくることが重要である。

7 一方、看護学は実践の科学であるため、個々の看護実践のありようが、看護学の専門性の発展の基盤を  
8 厚くする。学士課程は、専門性の発展に資するキャリア開発の重要性を理解し、個々のキャリアパス、キ  
9 ャリア開発方法を検討する重要な時期となる。

### 11 G-1 看護学における研究の必要性・意義

#### 12 G-1-1) 看護学における研究の必要性・意義

13 **ねらい：**

14 看護学における研究の必要性・意義を学ぶ。

15 **学修目標：**

- 16 ① 看護実践と研究の連関が理解できる。  
17 ② 看護実践の根拠となる看護研究成果と看護実践への活用例を具体的に知る。  
18 ③ 看護学における研究の必要性・意義が説明できる。

### 20 G-2 看護学研究における倫理

21 **ねらい：**

22 将来的な看護研究活動の基盤をつくるため、看護学研究における倫理の必要性と配慮の具体を学ぶ。

23 **学修目標：**

- 24 ① 看護研究における倫理的配慮の具体例について、その理由が理解できる。  
25 ② 看護学研究における倫理の必要性について、看護学の立場から説明できる。  
26 ③ 看護学研究を自ら計画・実施する場合、支援を受けながら、倫理的配慮について計画・実施できる。

### 28 G-3 看護学研究をととした問題解決能力

#### 29 G-3-1) よりよい看護の探究

30 **ねらい：**

31 より良い看護実践・ケア環境とチーム体制整備の方法の検討の必要性を学ぶ。

32 **学修目標：**

- 33 ① 看護実践・ケア環境とチーム体制整備の方法をよりよく向上させる姿勢や方法の必要性が理解できる。  
34 ② 看護実践・ケア環境とチーム体制整備について、批判的検討ができる。  
35 ③ 看護実践・ケア環境とチーム体制整備の方法について、文献や看護研究を活用して検討できる。

1 **G-3-2) 看護学研究成果の活用の方法**

2 **ねらい：**

3 看護学研究成果を解釈し、適用していく方法を学ぶ。

4 **学修目標：**

- 5 ① 情報リテラシーを学び、情報の活用方法を理解する。  
6 ② 看護学研究、統計データ、実践報告、有識者の提言等の文献の検索方法を理解し、実践できる。  
7 ③ 基本的な研究方法の知識をもち、文献を読み、支援を受けながら成果を解釈できる。  
8 ④ 基本的な統計的知識をもち、統計データの意味を理解できる。  
9 ⑤ 報告、提言等について、その適用と限界をふまえ、理解できる。

10

11 **G-3-3) 看護学研究の方法**

12 **ねらい：**

13 将来的な看護研究活動の基盤をつくるため、看護学研究の方法を学ぶ。

14 **学修目標：**

- 15 ① 課題解決のための問題点の抽出、研究計画、実施の一連の過程を理解できる。  
16 ② 文献を読み、解釈できるための基本的な看護研究方法を理解できる。  
17 ③ 看護学研究を自ら計画・実施する場合、支援を受けながら、計画・実施できる。

18

19 **G-4 看護学の専門性の発展**

20 **ねらい：**

21 看護学の専門性の発展に資するキャリア開発の重要性を理解し、個々のキャリアパス、キャリア開発方法を学ぶ。

23 **学修目標：**

- 24 ① 自己教育力を高める方法について理解し、学生個々が実施可能な方法を検討し、実践できる。  
25 ② キャリアパス、キャリア開発の概念について理解する。  
26 ③ 生涯学習の必要性とその機会の獲得方法（自己学習、各種研修、職場における継続教育、大学院、共同研究、実践の振り返り等）について理解する。  
27 ④ 看護学と関連領域の歴史と発展過程について理解し、個々のキャリアパスの検討に活用する。  
28 ⑤ 社会と看護学の関係性について理解を深め、個々のキャリアパスの検討に活用する。

30

31

32